

## 令和2年 第1回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和2年4月16日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第31号 芸西村税条例等の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 日程第4 議案第32号 芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 日程第5 議案第33号 令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第3号）の承認について
- 日程第6 議案第34号 令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）の承認について
- 日程第7 議案第35号 工事請負契約の変更について

招集年月日 令和2年4月16日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

応招議員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	岡村 俊彰	○	2	岡村 興樹	○	3	伊藤 宏	○
4	仙頭 一貴	○	5	宮崎 義明	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	池田 廣	○	9	松坂 充容	○
10	竹内 英樹	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職員	氏名	職員	氏名	職員	氏名
村長	溝渕 孝	副村長	池本 尚彦	教育長	池田 美延
<del>監査委員</del>	<del>大野 美智子</del>	総務課長	都築 仁	会計管理者	筒井 義明
健康福祉課長	山本 裕崇	産業振興課長	岡村 昭	土木環境課長	松本 巧
企画振興課長	恒石 浩良	<del>教育次長</del>	<del>佐藤 大輔</del>	総務課長補佐	<del>池田 豪</del>
<del>健康福祉課長補佐</del>	<del>池田 加奈</del>	<del>産業振興課長補佐</del>	<del>長崎 寛司</del>	<del>企画振興課長補佐</del>	<del>藤川 薫</del>

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、課長クラス以上の出席

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	吉永 卓史
--------	-------

## 【議事の経過】

令和2年4月16日（木）

[9:00 開会]

### 《開会》

○ 竹内 英樹 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和2年第1回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 《日程第1》

○ 竹内 英樹 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本臨時会を通じて、1番岡村俊彰君、2番岡村興樹君を指名します。

### 《日程第2》

○ 竹内 英樹 議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りと決定しました。

### 《日程第3》

○ 竹内 英樹 議長

日程第3、議案第31号芸西村税条例等の一部を改正する条例（専決処分）の承認についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。議案第31号芸西村税条例等の一部を改正する条例（専決処分）の承認についてを説明します。

地方地自法第179条の第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。本改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例改正を行うもので、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税への対応、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し、法人税、たばこ税、森林環境譲与税の見直し、固定資産税等の特例措置が主な内容となっております。よろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。  
全員挙手です。  
従って、議案第31号は原案のとおり承認しました。

#### 《日程第4》

○ 竹内 英樹 議長

日程第4、議案第32号芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第32号芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認についてを説明します。地方地自法第179条の第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。本改正は、令和2年度税制大綱による国民健康保険税における負担の公平性を図るため、課税限度額を引き上げ低所得者に対する軽減措置の拡充を図るものです。具体的には医療分の課税限度額を現状61万円から63万円に、介護分を16万円から17万円に引き上げ軽減対象世帯の所得算定において被保険者数に乗ずる金額を5割軽減では現行の28万円から28万5000円に、2割軽減では51万円から52万円にそれぞれ引き上げるものです。よろしく願います。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第32号は原案のとおり承認しました。

#### 《日程第5》

○ 竹内 英樹 議長

日程第5、議案第33号令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第3号）の承認についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第33号令和元年度芸西村一般会計補正予算（専決第3号）の承認についてを説明します。地方地自法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

1ページをお願いします。（1pを通読）

6ページをお願いします。（6p～9pを読み上げて説明）

本専決補正予算は、3月末時点の本村へのふるさと納税が6億8900万円に達したため、返礼品費の支払い等に予算の不足を来たすこととなったことから、3月31日付で関係予算の専決処分を行ったものです。よろしく願います。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第33号は原案のとおり承認しました。

《日程第6》

○ 竹内 英樹 議長

日程第6、議案第34号令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)の承認についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

おはようございます。議案第34号を説明します。令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)の承認について、地方地自法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

1ページをお願いします。(1pを通読)

6ページをお願いします。(6p～8pを読み上げて説明)

本専決補正予算は、後期高齢者医療保険料の滞納分並びに延滞金の歳入が見込みを上回り、これらの歳入を運営主体である後期高齢者医療広域連合に納める必要があるため専決処分を行ったものです。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第34号は原案のとおり承認しました。

《日程第7》

○ 竹内 英樹 議長

日程第7、議案第35号工事請負契約の変更についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第35号工事請負契約の変更についてを説明します。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事の請負契約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。（議案書により契約の目的、契約金額、契約の相手方、変更の理由を説明）よろしく申し上げます。

○ 竹内 英樹 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第35号は原案のとおり決定しました。

《閉 会》

○ 竹内 英樹 議長

以上をもちまして、本会議に付議された案件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和2年第1回芸西村議会臨時会を閉会します。

[ 9 : 14 閉会 ]